

全国版救急受診アプリ

Q助
きゅーすけ



**症状の緊急度を素早く判定!!!
救急車を呼ぶ目安に!!!**

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。

＜大阪大学医学部附属病院の協力を得て作成しています。（特許第6347901号）＞

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/appropriate/appropriate003.html>



総務省消防庁

ご利用方法

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「いますぐ救急車を呼びましょう」、「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」又は「引き続き、注意して様子を見てください」）が表示されます。

その後、119番通報、医療機関の検索（厚生労働省の「医療情報ネット」にリンク）や、受診手段の検索（一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会の「全国タクシーガイド」にリンク）を行うことができるようになっています。

全国版救急受診アプリ



1 緊急度の高い
症状選択

2 年代選択

3 症状選択

該当する症状を画面上で選択します。

4 結果画面

緊急度に応じた必要な対応が表示されます。
「いますぐ救急車を呼びましょう」
「できるだけ早めに医療機関を受診しましょう」
「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」
「引き続き、注意して様子を見てください」



画面設定



視覚効果「明度反転」



文字の大きさ「大」



緊急度の分類説明

ご利用にあたっての注意点

- ・アプリは、iOS8以上のiPhone端末、Android4.4以上のスマートフォン・タブレット端末でご利用いただけます。
- ・アプリをご利用していただくための通信料は、ご利用者の負担となります。
- ・消防庁救急企画室は、お客様への事前の通知なく、理由の如何を問わず、アプリの内容、表示、操作方法、その他運営方法の変更、またはアプリの提供を中断、終了することができます。この場合、当室はこれにかかる中断・中止について一切責任を負いません。

「iTunes」は、米国及びその他の国々で登録されている Apple Inc. の登録商標です。「iOS」ロゴは、Cisco の米国およびその他の国の登録商標であり、Apple Inc. がライセンスに基づき使用しています。

「Google Play」は、Google Inc. の商標です。「Android」および「Android」ロゴは、Google Inc. の登録商標または商標です。

お問い合わせ・サポート

問い合わせメールアドレス kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

サポートURL：消防庁のHP <https://www.fdma.go.jp/>